

別表第1（第2条関係）

- 1 カドミウム及びその化合物
- 2 シアン化合物
- 3 有機^{りん}化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNに限る。）
- 4 鉛及びその化合物
- 5 六価クロム化合物
- 6 ^ひ砒素及びその化合物
- 7 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物
- 8 アルキル水銀化合物
- 9 PCB
- 10 ジクロロメタン
- 11 四塩化炭素
- 12 クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）
- 13 1・2—ジクロロエタン
- 14 1・1—ジクロロエチレン
- 15 1・2—ジクロロエチレン
- 16 1・1・1—トリクロロエタン
- 17 1・1・2—トリクロロエタン
- 18 トリクロロエチレン
- 19 テトラクロロエチレン
- 20 1・3—ジクロロプロペン
- 21 チウラム
- 22 シマジン
- 23 チオベンカルブ
- 24 ベンゼン
- 25 セレン及びその化合物
- 26 ふっ素及びその化合物
- 27 ほう素及びその化合物
- 28 1・4—ジオキサン